

目黒区地域福祉審議会会議録（確定版）

名 称	令和８年度第１回地域福祉審議会
日 時	令和８年６月１５日（月）午後６時～８時
会 場	目黒区総合庁舎２階 大会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、平岡委員、中島委員、竹村委員、斉藤委員、香取委員、松原委員、徳永委員、竹内委員、脇山委員、酒井委員、寺田委員、加藤委員、丸田委員、小林委員、岡村委員、井上委員、草薙委員、横井委員、脇坂委員
欠席委員	柳田委員、山口委員、宇佐美委員
区側職員	保坂健康福祉部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、小野介護保険課長、長島高齢福祉課長、櫻庭障害施策推進課長、有吉障害者支援課長、小見生活福祉課長、佐藤健康推進部長、銅金健康推進課長、米澤地域保健課長、村田子ども若者課長、稲葉こども家庭センター長、斎藤教育指導課長、川島教育支援課長
傍聴者	０名
配布資料	【事前配付資料】 資料１－１ 第１０期介護保険事業計画基礎調査及び高齢者の生活に関する調査の実施結果について 資料１－２ 第１０期介護保険事業計画基礎調査、高齢者の生活に関する調査報告書【概要版】 資料２－１ 目黒区障害者計画策定に関する調査の実施結果について 資料２－２ 目黒区障害者計画策定に関する調査報告書【概要版】 資料３ 計画専門委員会検討のまとめ 資料４ 委員名簿、関係部課長名簿 【当日配付資料】 資料１－３ 第１０期介護保険事業計画基礎調査、高齢者の生活に関する調査報告書 資料２－３ 目黒区障害者計画策定に関する調査報告書 座席表 ご意見等記入用紙（令和８年度第１回地域福祉審議会）

会議次第 及び 主な発言	1 開会 会長 定刻になったので開会する。新規委員の紹介、区の職員の紹介を事務局より願います。傍聴はなし。 健康福祉計画課長 (資料4を参照、新規委員、区の職員の紹介) 会長 資料の確認を事務局より願います。 健康福祉計画課長 (事前配布資料、当日配布資料の確認) 2 第10期介護保険事業計画基礎調査、高齢者の生活に関する調査の報告について 会長 事務局より説明をお願いします。 介護保険課長 (資料1-1、1-2により説明。) 会長 自宅での生活の希望や、認知症やフレイルの認知度が広がっていること、スマートフォンの活用等、最近の動向が結果に現れている。事業所の方へのアンケートからも、色々悩ましいことが多いとわかった。今の説明について質問・意見はあるか。 委員 フレイルの認知度は55%に上がったとのことだが、認知の内容や深さが本当に浸透しているのか気になった。 会長 フレイルの認知度について、先生の立場からご意見をいただいたが、事務局からの補足説明はあるか。 介護保険課長 ご意見のとおり、知っていることと、それを理解した上でかつ行動に移していることは、イコールにはならないと思っている。資料1-3のP148に「加齢による衰えを予防するために実践している取り組みの有無」という項目があり、この調査の回答者2,824人のうち、実際に予防活動を実践している人は66.2%となっている。フレイルという言葉を知っている人の割合よりは比較的高い結果となっているが、実際にこの中でフレイルに取り組んでいるかはこの調査ではわからないものの、この部分を増やすことが重要だと考えている。区としてはこの数字はまだ低いと思っている。認知度もそうだが、実践している人、行動している人をより高めていくことを目指し、普及・啓発活動を行っていきたいと考えている。 会長 朝、杖を持って歩いている人を見かける、色々工夫をしている区民の方が多いと感じる。 委員 資料1-3のP31「今後利用したいサービスについて」では、グループホームや特別養護老人ホームに入居希望の方が61.8%で、目黒区では施設不足により待機者が常に500～600人いる状態で高い割合となっている。検討はしていると思うが、今後どのくらい施設を増やしていくのか、区の方針があれば教えていただきたい。 資料1-2のP18の「介護が理由で過去1年間に仕事をやめた家族・親族の状況」について、今は介護離職や不登校離職など、様々な理由で離職し生活が困窮する状況がある中で、具体的な内容を把握する計画があれば教えていただ
-----------------------------	--

きたい。

P 3 2 の「認知症に関する相談窓口の認知度」について、スマートフォンを利用しているというデータがあったが、障害者計画の調査報告書の中にもあり、スマートフォンを利用していても、情報やサービスがあることを知らない方が多いという印象がある。広報は大事で、それを知って使っていただくには、もっとこちらからのアプローチが必要である。情報提供の方法など今後の方向性があれば教えていただきたい。

介護保険課長 今後のサービス利用意向について、介護施設等への入居希望が多いという傾向は区でも把握している。特別養護老人ホームについては、現行計画でも 2 施設の開設を予定しており、開設後の需給のバランスや、新たに施設を開設した際に、介護給付費にどのように跳ね返ってくるのか等を総合的に検討する必要がある。それらを検討した上で、次回の介護保険事業計画の基盤整備の計画内で、区としての方向性を示していきたいと考えている。

介護離職に関しては、様々な支援を複合的に行う必要があり、現行計画でも家族介護者の支援等を行っているが、さらに周知を進めていきたいと考えている。

福祉総合課長 必要な情報が高齢者に行き届いていない、情報が取りにくい状況があると思う。必要なサービスを求めた時に初めて地域包括支援センターに繋がるのが実情だが、区民が困る前に情報を発信することが大事である。待っているだけでなく、アウトリーチの視点が非常に重要である。地域包括支援センターについては、地域のイベントや出張相談会の回数や場所の増加、パネル展示等、区民に身近な相談窓口としての取り組みや情報発信に力を入れていきたいと考えている。

委員 当事者になった時に気付くのでは遅い。スマートフォンや紙面だけでは理解しづらいと思うので、カフェのようなものを開催するなど、人が集まる状況で健康な時に口頭で情報やサービスを伝えることが重要ではないか。

福祉総合課長 ご指摘のとおりである。予防的な観点が重要で、いかに意識を持って聞いていただけるか、区民の心に刺さるように情報発信を工夫していきたい。

副会長 2 点お伺いする。「今後利用したいサービスについて」では、グループホームや特別養護老人ホームの利用希望が 6 1 . 8 % と高い割合だったが、資料 1 - 2 の P 7 の「要介護度が重くなった場合に希望する今後の暮らし方」を見ると、その割合が少なく、引き続き自宅での生活を希望する方が多いという説明があった。この差について考えると、特別養護老人ホームはすぐに入るところではないのでニーズが出ていないことが予想できる。目黒区は富裕層の方が多いが、P 7 の調査では有料老人ホームという選択肢が無いのでそこで少し差が出ているのではないかと感じた。今回の計画では有料老人ホームのことは触れないのかもしれないが、有料老人ホームのあり方が問われているので、少し意識はした方がいいのではないか。

P 2 9 の「たすけあいについて」では、心配事や愚痴を聞いてくれる人や、看

病や世話をしてくれる人は、家族の中では配偶者という回答割合が最も多く、次に子どもとなっているが、P 3の「家族構成」では、ひとり暮らしの割合が最も多くなっている。ということは、ひとり暮らしの方は「たすけあいについて」の問いにはどのように答えているのか。ご家族がいる方は安心だが、最も多い構成になりつつあり、これからも増えるであろうひとり暮らしの方への対策、施策を考えなければならないと思う。

会長 大事なご指摘をいただいた。

介護保険課長 有料ホームについては、区内でも増えてきているが、有料ホームには様々な形態があり、介護保険制度の対象となるホームと対象外のホームがある。制度外のホームについては、実態がなかなか把握できないという状況があり、サービス面でも課題がある。制度改正で届出制が導入されるという話も聞いているが、詳細はまだ明かされていない。今後そのあたりを注視しながら、整備計画の中でも方向性を考えていきたい。ひとり暮らしの高齢者については、国レベルの課題であり、様々な議論がされている。区としても、今後の取り組みの方向性を検討しているため、計画の中でお示ししたい。

会長 国会でも社会福祉法の改正で、身寄りのない高齢者等という表現で議論されている。東京都は昨年からかなり踏み込んだ検討をしているので参考になると思う。

委員 かかりつけ歯科医として、口腔機能の低下への対応等でひとり暮らしの高齢者が月1回程度受診することが多い。ひとり暮らしなので、皆話しをすることを楽しみにされていることから、なるべく会話することを心がけている。内容としては、口腔、食事や体調面の指導をしているうちに、家族構成や普段の生活のことなど、色々なことを教えてくれるようになる。そういう対応をしている歯科医院は多い。周知・啓発方法として歯科医師会を利用していれば全面的に協力できる。高齢者といっても年齢が幅広いので、その人に合ったサービスの提供が必要である。歯科医院は個別対応をしているのでそれが可能だと考えている。

会長 医療者の枠を超えて区民の立場に立った支援をしていただいている。

福祉総合課長 大変ありがたいお声がけであり、ぜひ連携して色々なイベントや出張相談会の周知や情報提供の機会として活用させていただきたい。

委員 私が医療介護事業者への採用支援を行うなかで実施しているアンケート調査では、忙しい事業所ほど回答を得られない実態がある。今回の調査においても、資料1-2のP 2の「回収状況」を見ると、事業所からの回答率が前回よりも低くなっており、危機感を抱いている。実態調査として今後機能していくための課題だと感じるが、回収率向上への対策等があれば教えていただきたい。

介護保険課長 ご指摘のとおり、事業者からの回収率が下がったことは区としても課題と認識している。人材不足や物価高騰のなかで、事業者への支援の課題や支援内容を考える上で貴重な資料となるため、有効回収率をむしろ増や

していかなければならない状況だと認識している。今回、区としては、調査を各事業所に発送するだけでなく、介護事業所連絡会での周知も実施したが、直接事業者と接点があるのは連絡会であるため、次回は連絡会にご協力いただきながら回収率を高める方法を検討していきたいと考えている。

委員 スマートフォンやＰＣを利用している高齢者が非常に多い。目黒区のホームページを確認したところ、申請や手続き、バックアップ等、思った以上に充実していることがわかる。アンケートの中で、LINE から目黒区のホームページを利用しているか、どれくらい知っているか、そういう視点では確認しなかったのか。もっと周知して多くの人が利用できるようなになれば、双方向でのシンプルな意思疎通が可能になるのではないかな。

介護保険課長 区のホームページに関しては、調査項目としては設定していなかったので次回検討していきたい。広報広聴課では、LINE を登録している方の年齢層を把握しているので、施策検討の際には活用できると考えている。

会長 情報収集の形が変化し、AI も話題となっている。区のホームページも情報取得の大事な部分になっている。

３ 目黒区障害者計画策定に関する調査の報告について

会長 調査の報告について説明を。

障害施策推進課長 (資料２－１、２－２により説明。)

会長 障害別でも特徴があると認識した。

委員 資料２－３のＰ２４を見ると、年代が高くなるにつれて外出の頻度が減少していることがわかる。福祉タクシーの利用が求められているという報告もあった。タクシーに対する補助が縮小傾向だが、この先高齢者が増加するうえで移動の自由が重要になってくる。今後についてどのように考えているのか教えていただきたい。障害者差別解消法については、大人からも子どもからも認知度が低い。幼少期からの教育、情報提供が重要だと思う。区の考え方を教えていただきたい。

先程の情報提供の件にも繋がるが、Ｐ３６にあるように、ＩＣＴ機器・ツールの購入費用や維持費が高いという回答が多いが、貸出等の検討予定はあるのか伺いたい。

障害施策推進課長 高齢化に伴って障害が重度化するなどの理由で、年齢が高くなると外出が減っていくところがあると思う。以前の調査から、移動に関する支援に対するニーズが高いことは認識していたので、次期計画で社会参加に関して考えていきたい。

令和６年４月に障害者差別解消法が改正され、民間事業者についても合理的配慮の提供が義務化された。差別解消支援地域協議会等を通じ、民間事業者向けの周知啓発とあわせて当事者にも周知啓発を行ってきたが、未だ認知度が低く、計画専門委員会でもご指摘をいただいたところである。今後も当事者に伝わるよう一層の周知を図っていきたい。情報提供については、資料２－３のＰ３４

にあるように、今回調査では、区の「障害者福祉のしおり」という網羅的に記載されている冊子と、区公式ウェブサイトが、サービスの情報収集先としてほぼ同じ回答数になった。オンライン上の周知も重要と改めて認識したところである。

会長 引き続き行政でも検討をお願いしたい。

委員 移動支援の関係で、社会福祉協議会でもハンディキャブ運行事業を実施している。電車・バス・タクシー等の公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者や、障害のある方の社会参加を促進するため、運転協力員（ボランティア）の協力を得て実施している事業である。年度により利用者等は変化するが、令和7年度は利用者、運行回数ともに増加している。外出手段の一つとして考えていただけたらと思う。

委員 資料2-2のP19の災害時の備えと対応について、障害のある方、あるいは要配慮者等、ニーズに対する区の今後の取り組み方について教えていただきたい。

障害施策推進課長 防災行動マニュアルを災害時要配慮者に配布している。防災行動マニュアル内の防災手帳を作成することで、災害時に自分はどんな支援が必要か、どんな方に助けていただけるかを振り返ることができる。今後は、防災手帳の作成の支援も検討していきたいと考えている。

委員 障害者の方はご家族と暮らしている割合が高いため、日本の障害福祉は、家族と暮らすことを前提としたものになっているという国際的な批判がある。資料2-3のP19の障害者の暮らしの状況について、25.1%がひとり暮らしと回答している。区として今後この数字は伸びていくと見ているのか。その場合に、障害者福祉の形が変化する可能性があると思うが、今後の方向性をどのように考えているのか教えていただきたい。

障害施策推進課長 前回調査では24.3%となっており、今後も増えていくと考えている。精神障害の方が増加しており、その方たちのひとり暮らしの割合が高いことから、全体としてもひとり暮らしの方が増えると認識している。

会長 精神障害者にひとり暮らしの方が多くいることについて、自分が望んでの結果なのかどうか疑問を感じているところがあるので、個別に検討していただきたいと思う。

4 計画専門委員会における検討のまとめについて

会長 報告をお願いします。

健康福祉計画課長 （資料3により資料の概要および地域福祉保健医療計画の理念・位置づけの説明。）

高齢福祉課長 （資料3により高齢者福祉計画、介護保険事業計画の理念・位置づけの説明。）

障害施策推進課長 （資料3により障害者計画の理念・位置づけの説明。）

健康福祉計画課長・障害施策推進課長 （資料3により福祉分野の重点事項

についての説明。)

障害施策推進課長 資料3のP13の●2つ目に、「障害者総合支援法」とあるが「障害者基本法」が正しい記載である。修正をお願いしたい。

会長 予定時間残り少ないため、ぜひという委員がいれば発言をお願いします。

委員 資料3のP10の障害者計画の基本理念について、働く人の尊厳についても加えていただきたいと思うがいかがか。P20の住まいの支援について、目黒区居住支援協議会は、体制はあるがさらに考えていく必要があると思う。

障害施策推進課長 社会参加は重要な視点と考えている。文言については検討する。

福祉総合課長 福祉総合課では住まいの相談について対応しているところだが、居住支援協議会は、それ自体が相談の場ではなく、会議体として、福祉分野や宅建協会、その他の不動産団体等が集まって、目黒区の居住支援のあり方を協議する場となっている。今後さらに高齢化が進む中で、住まいの立ち退きなど高齢者の住まいについての課題は大きくなっていると実感しており、居住支援のあり方も踏まえ、協議を充実させていく必要があると考えている。

会長 居住支援協議会に関わっているが、議論としては良い方向性だが、それを現実的に実現するには色々な制約がある。しかし、実現しないと意味がないので協議のあり方を検討していきたい。

委員 障害者に対する配慮は学校である程度若いうちから教育する必要があると感じる。教育委員会と連携し、学校教育の一部のセクションを使用して、障害者や高齢者に対する配慮を学べる機会があるとよいのではないか。若いうちから道徳的な内容を学ぶ必要があると考えている。

教育指導課長 学校では、障害のある方だけでなく、誰に対しても思いやりの気持ちを持つことを指導している。障害がある方については、副籍交流として、特別支援学校に通っているお子さんが学校に来て一緒に関わるなど、具体的な取り組みも行っている。障害のある方も含めて、互いに様々な他者を思いやり、対応していくことが大事であると道徳の授業を中心に全体的に指導をしている。

委員 資料3のP8に、切れ目のないサービスの提供と記載があるが、現状は様々な切れ目があると感じている。特に高齢者の歯科検診が数年に1度で、障害者対策としての歯科検診も全員対象のものはない。高齢者や障害者は1年間で大きな変化が起きることがあるので、本当に切れ目がなくやっていくためには、そういうところにも配慮していただけるとありがたい。

健康福祉計画課長 ご指摘のとおりである。答申の内容のまとめにもあるが、資料3のP6の基本的な考え方○2つ目に「必要なサービスが切れ目なく提供されるようにする」と記載している。ここが一番重要である。P8の高齢福祉でも○3つ目に同じように「切れ目のないサービスの提供体制の整備」と記載がある。内容については事務局で整理をしているところである。

障害施策推進課長 障害の分野においては、18歳を境に法律が変わることから、そこに切れ目が生じている部分があるため検討していきたい。

健康福祉計画課長 P10の総合的かつ分野横断的な支援の中でもお示ししている。委員の意見を踏まえて記載の工夫を検討する。

会長 制度の領域、分野、年齢等枠組みは違うが、目黒区で生まれて暮らし続けるために、行政サービスとしてどのように支援をしていくのか、まさに審議会の目指すところである。具体的に踏み込んだ検討が必要だと改めて感じた。

委員 地域包括支援センターには大変お世話になっている。以前は独居の高齢者や認知症の相談をすることが多かったが、最近、身近な人から暴力を振るわれている患者さんの事例があり、その人の居住地区の地域包括支援センターに相談したら快く引き受けてくれた。普段の診療の中でどこにお願いしたらよいか答えが出ないことも多いなかで、今後も色々な状況で相談ができると心強い。感謝申し上げたい。

5 その他

会長 他に意見があれば、ご意見用紙に記入して事務局へ提出をお願いしたい。メールや電話での連絡も可能。

健康福祉計画課長 ご意見記入用紙の提出期限は6月18日（木）。

委員任期の延長について、6月17日（水）開会の令和8年第2回区議会定例会に地域福祉審議会の委員任期を2年から3年に延長する、目黒区地域福祉審議会条例の一部を改正する条例案を提出させていただく。議決は6月末の予定で、議決されると7月1日（水）から施行される予定である。議決された場合は、7月2日（木）以降に委嘱手続きに係る書類を発送する。団体からの推薦委員については、団体宛に送付、それ以外の方は事前資料とあわせて送付する。記入後の書類は、7月10日（金）の審議会にご持参いただくか、後日事務局へ返信を。

6 閉会